

早稻田大学大学院社会科学研究科
博士学位申請論文審査要旨

申 請 学 位 名 称	博士（学術）
申 請 者 氏 名	西尾 雄志
専 攻 ・ 研 究 指 導	地球社会論専攻 社会哲学研究指導
論 文 題 目	「病い」の表象と学生ボランティア Representation of “Illness” and Student Volunteer
論 文 副 題	ハンセン病の社会的意識変容に関する考察 A Study on the Change in Social Consciousness of Hansen's Disease

(一) 本論文の概要

(1) 本論文の問題意識

本論文における主たる問い合わせ次の二点である。第一にハンセン病に対する差別はなぜなくならないのか。第二にハンセン病差別をなくす具体的方策として、どのようなものが可能か、ということである。

このような問い合わせが生まれてくる背景は次のように要約される。ハンセン病は治療法が確立され、適切な治療を行なえば完治する。日本の場合、ハンセン病に対する差別を助長する法律(らい予防法)も、1996 年に廃止された。また、同法に則り実施されてきたハンセン病に対する国家政策(終生隔離政策)も、2001 年のハンセン病違憲国家賠償訴訟にて、その誤りが認められた。

しかしながら、2003 年には温泉ホテルがハンセン病回復者に対して宿泊を拒否する事件が起こり、かつ宿泊を拒否された回復者に対して多くの批判文書が寄せられた。一般論としては治療法の確立、法の改革、裁判における判決など、ハンセン病の差別を軽減させうる条件は整ってきており、人びともそれを認識している。それにもかかわらず、ハンセン病に対する差別はなぜ存続するのか。これが本論文の一つ目の問い合わせである。

この第一の問い合わせに対して、本論では次のアプローチから答えようとする。まず「身体の不調」を社会学・人類学的な観点から論じる「臨床社会学」ならびに「医療人類学」を参照して問題を整理する。そこから「身体の不調」に対する差別一般が生まれる原因を探る。

ここで見定めた問題に対して、次に具体的にどのような対応が可能か、という運動論的な視点を導入する。これが本論における二番目の問い合わせであり、ハンセン病差別をなくす具体的方策として、どのようなものが可能かを検討する。

(2) 本論文の要旨と主張

本論全体で試みていることは、これまで歴史学やライフストーリーの社会学などで論じられることの多かったハンセン病問題を、経済社会情勢を踏まえてより広範な分野からアプローチすることである。今日もなお、ハンセン病の問題が生じている事実に鑑み、ハンセン病の差別問題を、今日的な情勢のなかで位置づけている。他方で医療の進歩から差別が減少してきたが、2000 年間にわたり差別が続いてきたという事実の意味を解明することが重要であるとして、この視点からも考察している。

今日の情勢とは、たとえば雇用情勢の悪化であり、それは「経済的な問題」とみなされる。しかしそれは同時に、貧困化した若年層の労働における社会的承認の不足という「文化的な次元の問題」をも引き起こす。本論は、それが排他的な趨勢が生み、差別を生み出す土壤となっていることを示し、その他を含む全体的な社会的状況に、ハンセン病問題の位置づけを試みている。

これらをより深く検討するために、社会哲学的な抽象度の高い概念——「文化コード」

「名づけの権力」「再分配と承認」「公共圏と親密圏」——に依拠しながら考察している。

一方でハンセン病問題やそれに取り組むボランティアなどの事象を検討すると同時に、他方でこのような抽象度の高い概念を手掛かりに、その事象の背後にある意味を探っている。

ただし本論は、こうした考察が学問分野を越境するがゆえに、リスクが高い試みであることを意識しながら、「新たな社会を切り開く」ために「理論とファクツの双方向的な考察」を試みる。

以上のような考察から、本論文では、ハンセン病の「表象」の問題こそが、差別問題の鍵であることを明らかにし、その表象を変容させる道筋を「文化コード」や「名づけの権力」といった概念を手掛かりにして理論的に提示する。

さらにその道筋に具体性をもたせるため、中国におけるハンセン病回復村にて、おもに学生達によって実施されているワークキャンプ活動(労働奉仕型ボランティア活動)に着目し、その特性に関して、親密圏と公共圏の概念を用いて理論的な考察を踏まえつつ、フィールドワークもまじえて明らかにする。

このような考察から本論文では、親密圏の形成を重視するワークキャンプによって、「ハンセン病の表象」が脱構築的に変容していることや、ハンセン病の表象を規定する文化コードを改編させていることを明らかにする。

さらに「社会的承認の不足状態」から差別を生みださないための処方箋は何か、またその処方箋が内包する陥穰はどのようなものであり、それを乗り越える方策は何かを明らかにする。この点については、次のような結論を導いている。

ボランティア活動が、「社会的な承認欲求」のひとつの接続先となりうることを理論的に解明し、しかしながら承認欲求を原動力とするボランティア活動は、承認に重点が置かれると、活動の帰結を看過しがちになる陥穰があることを示す。そしてそのような陥穰を避けるために、新しい公共空間の存在やそこにおける自由な議論が必要であることを明らかにする。

(二) 本論文の目次

序章 本論文における主たる問い合わせ、目的、研究の方法、およびその意義

主たる問い合わせとその背景

研究の方法

本論文の意義

第一章 病いの表象——医療人類学・医療社会学からのアプローチ

第一節 「機械論的人間観」と「健康の生物医学モデル」

第二節 「病い」(illness)、「疾患」(disease)、「病気」(sickness)

——「身体の不調」に対する意味の3つの次元

- 第三節 「病い」の意味の4つの次元
　　社会的に与えられる「病いの意味」
　　病いの意味の個人的構築
- 第四節 病いの社会的位置づけと時代的病い
　　——エリズリッシュ／ピエレの社会学的視点
- 第五節 スーザン・ソンタグの視点——病いの「隠喩」と認知枠組みの時代的変遷
- 第六節 サンダー・ギルマンと「病いの表象」
　　——文化的社会的安定装置としての他者化
　　「病い」の構築メカニズム
　　「病い」の社会的伝染性
- 第七節 小括

- 第二章 「病い」(illness)、「疾患」(disease)、「病気」(sickness)としてのハンセン病
- 第一節 「疾患」としてのハンセン病
　　治療法の確立以前、確立以後
　　慢性細菌感染症
　　徴候と病型、および治療に要する期間
- 第二節 「病気」としてのハンセン病
　　「癩予防ニ関スル件」「癩予防法」「らい予防法」「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟
　　「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」
- 第三節 「病い」としてのハンセン病
　　ハンセン病という診断
　　「病い」としてのハンセン病の時代的変遷
　　——中世日本における仏教的世界観とハンセン病
　　近世日本におけるハンセン病——「癩の家筋」
　　近代日本におけるハンセン病——「祖国浄化」「国辱」
- 第四節 「疾患」「病気」「病い」としてのハンセン病とその変容

- 第三章 現代社会における「病い」としてのハンセン病——宿泊拒否事件を通して
- 第一節 批判文書にみられる「病い」としてのハンセン病——先行研究レビュー
- 第二節 排除型社会の到来とハンセン病の他者化を生み出す「動力」
- 第三節 経済の悪化がもたらす社会の二極化とその世界的趨勢
- 第四節 排除と包摂の同時進行——支配文化の内面化・序列化・排除の論理
- 第五節 承認の不足がもたらすアイデンティティの序列化

第六節 差別、排除を生み出す土壤——経済、および文化的視点

第四章 ハンセン病問題の運動論的展開

第一節 「社会運動の戦略論」——医療化／病いの意味と語り

／ナラティヴ・セラピー

第二節 社会運動論における「意味や解釈をめぐる問題」

第三節 新しい社会運動の文化的次元

第四節 フレイザーの「パースペクティヴ二元論」

第五節 「マトリクス四分割」

第六節 現実的戦略のために——非改革主義的改革・改善策の組み換え・境界戦略

第七節 ハンセン病をめぐる運動の文化的側面

第五章 中国ハンセン病回復村ワークキャンプにおけるハンセン病の「再」表象

第一節 親密圏と公共圏の観点からみたハンセン病問題

第二節 中国におけるハンセン病と回復村でのワークキャンプ活動

中国のハンセン病概略

ハンセン病回復村でのワークキャンプ

第三節 ボランティアとワークキャンプ——公共性をめぐる相違と親密性の位置取り

第四節 参加学生の中での変化——「文化コード」と「名づけの権力」

第五節 ワークキャンプにおける公と私の円環——「帰る」という言葉

「公」と「私」の円環運動

「私」から「公」への再飛躍——ボランティア・コーディネーターの役割

第六節 ハンセン病回復村周辺住民のハンセン病の再表象

第七節 当事者におけるハンセン病の再表象

第八章 エンパワーメントの観点から変化を読み解く

第九節 ワークキャンプがもたらすもの

「ワークキャンプの可視的効果」

「居場所」と「承認」

第六章 承認欲求のもうひとつの接続先——自己実現型ボランティアの可能性と陥穀

第一節 承認欲求の安全な接続先

第二節 ボランティアの贈与性の帰結

第三節 ボランティア推進の趨勢と反省的視点

第四節 ボランティアの定義をめぐる議論とアイデンティティ問題

第五節 権力の介入領域の深化

第六節 善意の自発性とその行方

第七節 自我の発露と視座の転換

第八節 新しい公共空間

第九節 小括

結語 差別なき社会を目指すにあたって

ハンセン病差別が発動する次元——「病い」の表象とそれに抗する<現われ>

ハンセン病の表象——差別を生み出す土壤とメカニズム

排除型社会とアイデンティティの序列化

差別問題に対する文化的次元での対応——そのふたつの位相

ハンセン病の「再」表象——「文化コード」と「名づけの力」

親密圏から浮上する公共性——ワークキャンプという手法

自己実現型ボランティアの可能性と陥穀

ふたつの問いに対する応答

差別なき社会を目指すにあたって——「奇妙な国」が問いかけてくるもの

(三) 本論文の内容

第一章 病いの表象——医療人類学・医療社会学からのアプローチ

ハンセン病に限らず「身体の不調」をめぐる問題を検討し、ハンセン病問題の問題性の所在を明らかにする見取り図を描く。具体的には「医療社会学」並びに「臨床人類学的」なアプローチから、「身体の不調」をめぐる諸問題を考察する。

まず医療人類学のアーサー・クラインマンの議論を参照して、「身体の不調」を医学的な面からのみでなく、社会科学的な側面とりわけ社会学的分析を視野に入れて検討する。

次にクラインマン同様に「身体の不調」と「社会状況」との関連に着目するエルズリッシュ／ピエレの議論、その隠喩化を強調する批評家のスザン・ソンタグの論述、さらにはその表象を研究するサンダー・ギルマンの論考を検討して、考察を深める。

とくにギルマンの議論から「身体の不調」をかかえる者を排除する「社会的なメカニズム」に関して検討する。以上から第一に「身体の不調」に対する差別を考察するにあたり、どのような見取り図が描けるか、第二にそのなかでキーとなる次元は何かについて考察している。

その見取り図を、クラインマンの概念を借りて、次のように要約する。身体の不調を、「疾患」(医学的意味合い)、「病気」(制度的・政策的意味合い)、「病い」(社会的・文化的意味合い)の3つの視点から捉えることである。そしてこの3つの意味合いで、キーとなる次元とは「病い」(社会的・文化的意味合い)であり、換言すればこれは、「病いの表象」であることを本論文では示している。

第二章 「病い」(illness)、「疾患」(disease)、「病気」(sickness)としてのハンセン病

本章では第一章で描いた見取り図に従って、ハンセン病問題の所在を明らかにする。すなはち医学的な側面、制度的・政策的な側面、文化的・社会的な側面という3つの側面からハンセン病問題を検討する。

とくに前章で確認した鍵となる「社会的・文化的意味合いの病い」の次元に注目して考察する。同時に、ここではハンセン病の3つの側面のそれぞれが、時代を経てどのように変容したか考察している。つまり第一の側面である医学的な意味合いのハンセン病は、治療法の確立によって、根本的にその意味を変えた。同様に第二の側面である制度的・政策的な意味合いとしてのハンセン病も、「らい予防法廃止」と「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟によってその意味を大きく変えたという。

しかしながら、第三の側面である文化的・社会的な意味合いとしてのハンセン病は、中世・近世・近代それぞれの時代によって、排除されるロジックは変容したが、排除されることそれ自体は変化していない。そして、それが現代社会でも同様であることを象徴的に示す出来事が、2003年の温泉ホテルにおけるハンセン病回復者に対する宿泊拒否事件であった。この事件は、中世でも近世でも近代でもなく、現代社会においてハンセン病がいかなるロジックで排除されているかを読み解く上で、重要な意味をもつという。

本論は第一章でみたクライインマンやギルマン、エルズリッシュ／ピエレ、ソンタグらの見解の考察によって、「病気の社会的表象(representation)」に、差別の中心的次元を見定めている。これは、先にみたハンセン病の3つの側面のうち、第三の側面である文化的・社会的意味合いに相当する。そしてこれは、社会的に構築されるものであるから、時代的とともに変遷するという視点から、その変容のあり方を検討している。

第三章 現代社会における「病い」としてのハンセン病——宿泊拒否事件を通して

本章では、現代社会においてハンセン病にはいかなる表象が社会的に構築されているのかを宿泊拒否事件を通して探る。さらにギルマンの指摘に従って、そのイメージ構築の背後にあるメカニズムや動力にも着目し、どのような社会的、経済的な背景のもとで、ネガティブな社会的表象が構築されるか、そして排除の論理が組み立てられたかについて検討している。

第一に、現代社会における「ハンセン病の表象」を読み解く。宿泊拒否事件に関するハンセン病療養所への批判文書から、「ハンセン病の表象」を次のように読み解く。それは「温泉という空間に侵入する異物」としての表象や、「税金で生活している存在」としての表象などだと把握する。

これをふまえ第二に、人びとを差別に向かわせる「社会的背景」ないしは「心理的なメカニズム」について検討し、差別行使する人びとのメンタリティの位相を考察して

いる。

まずこの社会背景には、経済情勢が大きな影響を及ぼしている。そしてそこから生まれる差別行使する人びとのメンタリティは、次のようなものだという。経済の悪化がもたらす経済的な格差の進展が、不平等・貧困といった分配の問題として立ち現れるのみでなく、仕事の場における「社会的承認」の不足として立ち現れる。そしてこの社会的承認の不足を埋め合わせるために、自分より下位の存在を呼び出そうとする「心理的なメカニズム」が、差別を発動させていることを明らかにする。

第四章 ハンセン病問題の運動論的展開

本章では、第三章で具体的に明らかにしたハンセン病の文化的・社会的位相の「ハンセン病の表象」の問題を、運動論のなかで理論的に位置づける。ハンセン病の社会的表象の問題に対して、運動として取り組む際の見取り図を描く。具体的には、ハンセン病の「ネガティブな社会表象」を「ポジティブなもの」に変えてゆく、つまり「再」表象する運動とはどのようなものか、について考察している。

これに対して、新しい社会運動論のひとつの潮流である「フレーム理論」を援用し、「意味や文化や解釈」(クロスリー)の問題に焦点を当てる。つまりハンセン病の再表象の問題に対して、ハンセン病の意味やその解釈、そしてそれらに影響を与える文化に着目して考察する。その際に「文化コード」(アルベルト・メルッチ)や「再分配と承認」(アクセル・ホネット／ナンシー・フレイザー)の概念を参照している。

ここでの考察により、ハンセン病の表象を規定するもの、つまり「文化コード」が、差別問題のポイントであり、これに対する社会運動の重要なポイントでもあることを明らかにしている。それをふまえ、フレイザーの考察を参照して、ハンセン病の「再表象」の道筋として、「多文化主義」的なあり方と、「脱構築主義」的なあり方の2つを提示する。

これらの観点から、近年の日本におけるハンセン病をめぐる運動を多文化主義的なものとして位置づける。そしてハンセン病の再表象の問題にとって、脱構築的な運動とはどのようなものであるかという問題を提起し、それを次章で検討する。

第五章 中国ハンセン病回復村ワークキャンプにおけるハンセン病の「再」表象

本章では、前章において運動論の観点から理論的に示された道筋を、事例を考察することによって補強すると同時に、詳細な考察へつなげていく。具体的には、2000年代より開始された中国のハンセン病回復村における学生のボランティア活動(ワークキャンプ)に焦点をあて、その脱構築主義的な側面を明らかにする。

ここでハンセン病問題に対する数ある社会運動のなかで「ワークキャンプ」を取り上げるのは、ワークキャンプという活動では労働奉仕とともに、「親密圏」の形成に力点が置かれるところに特性があるとみなすからだと言う。

これまでハンセン病問題——具体的に言えば、ハンセン病回復者の人権の問題——は、社会運動によって政治的公共圏の俎上に載せられ、法の廃止など制度面で一定の前進を見せた。にもかかわらず、宿泊拒否事件が示したのは、「親密圏」に近い領域、つまり入浴する、「仕事の疲れを癒す場」においては、それに見合うような進展がなかった。

本章はこのような問題意識——公共圏に比して親密圏、およびそれに近い領域におけるハンセン病問題の停滞——から、ハンセン病問題に関して「公共圏」ではなくむしろ、「親密圏」に着目してハンセン病に関する運動のあり方を検討している。そしてこの活動のもつ可能性を、「文化コード」や「再分配と社会的承認」の観点から読み解いてゆく。

このような考察から本論文では、親密圏の形成を重視するワークキャンプによって、ハンセン病の表象が脱構築的に変容していることや、ハンセン病の表象を規定する文化コードを改編させていることを明らかにする。

第六章 承認欲求のもうひとつの接続先——自己実現型ボランティアの可能性と陥穽

本章では、第三章で検討した差別を生み出す土壤とそのメカニズムを踏まえたうえで、その事前的な対応を検討する。つまり差別行使する人びとのメンタリティの位相に焦点をあてる。

差別問題における社会的・文化的次元に関して本論文では、2つの位相を提示する。第一は、ハンセン病の「表象の位相」である。そして第二に、差別を発動させる「社会的承認」ないしは「アイデンティティの序列化」の位相である。通常、差別問題における社会的・文化的次元とは、差別の対象となる存在のネガティブなイメージを、いかにして変えていくかが争点となる。

しかし本論文ではそこからより踏み込んで、差別行使する側に関して、社会的・文化的次元から検討を加え、差別問題を事前に防止する方策を検討する。

第一の「ハンセン病の再表象」の位相については、第四章で理論的に、第五章では事例に即して実践的に考察した。これをふまえ本章では、第二の位相、つまり差別を発動させる動力となりうる「社会的承認欲求」ないしは「アイデンティティの序列化」という位相について考察する。それは、差別を発動させる心理的メカニズム——承認欲求とアイデンティティの序列化——を事前的に冷却する方策に関する検討である。

第一に「社会的承認の不足状態」から差別を生みださないための処方箋は何か、第二にその処方箋が内包する陥穽はどのようなものか、また、それを乗り越える方策は何かという考察である。

この考察によりボランティア活動が、社会的承認欲求のもうひとつの接続先となりうることを、理論的な考察とともにデータを通して示している。しかしながら「社会的承認欲求」を原動力とするボランティア活動は、承認に重点が置かれると、活動の帰結を、看過しがちとなる陥穽があることを示す。そしてそのような陥穽を避けるために、新し

い公共空間の存在やそこにおける自由な議論が必要であることを明らかにしている。

(四) 審査公聴会の質疑応答

(1) 論文中に中国ハンセン病回復村におけるワークキャンプ活動によって、親密圏が形成されることにより、文化コードが変わるとの記述があるが、親密圏が形成されることにより、なぜ文化コードが変わるのであるか。

(返答)

1990年代から2000年代の日本におけるハンセン病問題は、社会運動が展開されることにより、政治的公共圏の俎上に載せられ、制度的な次元でハンセン病の扱いを変容させ、大きな成果を上げてきた。しかし本文中の分析にあるとおり、「病い」つまり文化的、社会的次元ではそれに見合う成果を上げてきたとは言えない。制度的な次元では成果を上げたが、文化的な次元、換言すれば文化コードの変容までは至っていない。

文化的な次元での変容のためには、政治的な次元ではなく日常生活の次元が重要であり、そのためにカギとなるのが親密圏の概念である。ワークキャンプによって一定期間生活をともにすることで、疑似家族的な親密圏が形成される。それによりハンセン病回復者と人間関係を構築され、「ハンセン病回復者」に対する多面的な見方がもたらされる。それがハンセン病に対する文化コードの変容をもたらしている。

(2) 本論文中的分析は、同和問題や同性愛者など、ハンセン病以外のマイノリティ問題にも妥当するのか。

(返答)

本論文の考察対象はハンセン病問題であるから、同和問題や同性愛者の問題は考察の対象外だが、同性愛者などの表象に関するものに限定して言えば、妥当すると考えられる。ワークキャンプに関して言えば、事例ベースであるが、障害者施設建設時ににおいて、そのマイナスイメージの払拭に、ワークキャンプが一定の効果をもつことが報告されている。

(3) 2003年のハンセン病回復者に対するホテルの宿泊拒否事件が取り上げられているが、経営者としての判断としては、ホテルの対応は責められない点もあるのではないか。

(返答)

宿泊拒否をする際のホテル側の見解は、「他のお客様の迷惑になるから」というものであった。極論すれば、ホテル側が今日の社会において、ハンセン病に対する差別がなく、一般客がハンセン病回復者を嫌がることはありえないと判断すれば、宿泊を

拒否することはなかったことになる。ここにこそ本論において中心的に論じた「病い」としてのハンセン病、つまりハンセン病の社会的意味や表象を考察の中心的な対象とし、その変容の方策を探る意義がある。

- (4) ワークキャンプによって形成される親密圏と、新しい公共空間とのつながりは何か。

(返答)

親密圏に軸足をおいてワークキャンプ活動が実践され、そこでハンセン病の表象や文化コードに変化が現れる。その変化を親密圏にとどまらせることなく、広く社会に訴える場として新しい公共空間は機能する。これにより親密圏内における文化コードの変容が、親密圏にとどまらず、社会的に広く浸透していく道筋がつけられる。

- (5) ワークキャンプの陥穽とは何か。

(返答)

本文中でも述べている通り、ワークキャンプ活動は自己実現的な要素を強く含む活動である。それゆえ、その要素が満たされると、公的な観点が看過されがちになる。それゆえ、行政に利用されるといったように、システムに取り込まれやすい性格を有することになる。その陥穽を明らかにし、それを避けるために、新しい公共空間による検証が必要となる。同時に自己実現といったような「私(private)」の観点と「公(public)」の視点の双方を視野に入れる「私と公の円環」が重要となる。

- (6) 論文タイトルが、「『病い』の表象と学生ボランティア」となっているが、学生ボランティアに対する記述が少ないのでないのではないか。

(返答)

本論文では学生ボランティアが社会的効果を発揮できる分野を、明確に示すことを意識している。それために問題を整理し、その分野を明確に示すことに力点をおいた。また学生ボランティアの意義を考察するにあたっては、「親密圏」の概念がカギとなることから、親密圏に関する記述に紙幅を割いたが、この部分が学生ボランティアと深くかかわる部分である。

- (7) 本論文における考察は、在日外国人など他の問題を扱っても同様の結論となるか。

(返答)

本論文における「ハンセン病」の箇所を、他の社会問題の対象に置き換えても、「表象」問題でいえばある程度は妥当するものと考える。しかしながら本論文の問題意識は、紀元前からの歴史をもつハンセン病に対して、治療法の確立や差別を助長する法律の廃止など、多くの面で前進が見られるにもかかわらず、なぜ差別が存続するのか、ということにある。

(8) 宿泊拒否事件に関する分析では、経済や雇用の悪化、新自由主義的趨勢にその原因を求めてはいるが、この事件では他にも原因があるのではないか。

(返答)

日本におけるハンセン病問題に対する啓発は、厚生労働省や法務局の人権擁護局などが行っているが、「ハンセン病に対する正しい知識をもつこと」に力点が置かれている。先行研究の紹介でも述べている通り、宿泊拒否事件に際してハンセン病療養所に送られた批判文書は、いくつかに分類することが可能である。その分類を参照すると、「ハンセン病に対する正しい知識をもつこと」によって防止できるものと、そうでないものがある。本論文では、今日のハンセン病に対する啓発活動では抑止できない類の差別を重視し、それに対する考察を重要なものと考えている。その結果、経済や雇用の悪化によって生み出されるたぐいの差別を中心に考察した。

(9) 前半部分で日本におけるハンセン病問題を扱いつつ、後半部分で日本ではなく、中国のハンセン病問題が参考されるのはなぜか。

(返答)

本論文では、ハンセン病の表象に問題の所在を見出し、それに対処する方策を検討するものである。その際、「親密圏」の次元が重要であると言う知見を示している。それゆえ親密圏に軸足をおいたボランティアや運動のあり方を検討している。しかし、親密圏に軸足をおく活動は、運動としては特異な形態であり、それゆえ事例が限られている。その数少ないモデルケースとして中国の事例を取り上げた。

(10) 論文サブタイトルに「社会的意識変容」とあるが、「社会的」といえるまでの意識変容はあり得るのか。

(返答)

本論考では親密圏に着目し、親密圏におけるハンセン病の意識変容を中心に考察している。しかし親密圏における変容を、いかにして「社会的」といえるまで範囲を広げていくかはご指摘の通り当然、重要な課題である。そのための方策として「新しい公共空間」の重要性を指摘し、親密圏における変容を広く社会に訴える方策を提示している。

(11) ハンセン病の表象を、再表象する方策に関して考察が行われているが、再表象されても、本文中でも言及されているアーレント的な「現われ」は覆われたままなのではないか。

(返答)

本論文では、ハンセン病問題に関して、「再表象」も「現われ」も同様に重要であ

るという立場である。前者の道筋とその難点を、フレイザーの多文化主義の概念で示し、後者に関しては脱構築の概念で提示した。

(12) 本論文において示した、新しい知見とは何か。

(返答)

本論文の特徴は、これまで医学や歴史学、ライフストーリーの社会学の分野を中心に扱われていたハンセン病問題を、理論社会学や社会運動論の観点から論じていることである。そこから、日本におけるハンセン病をめぐる運動が成したものと、成しえなかつたことを明確に提示すると同時に、その理由を理論的に示したことが新しい知見である。

これまでの日本のハンセン病に関する運動は大きな成果をあげてきたが、それは当事者によって牽引されてきた。しかし 2014 年の時点で日本のハンセン病療養所の入所者の平均年齢は 80 代半ばにさしかかり、当事者運動がもはや現実味を失う段階に達している。今後の運動のあり方を考える上での見取り図を提示したことが、本論文が提示した新しい知見である。

(13) 本文中で「癩」という表記と「ハンセン病」という表記が混在している。これは本論文の分析対象であり、きわめて重要なキーワードであるはずだが、用語が混在することにより、分析がブレてしまうのではないか。

(返答)

ご指摘の通り、本文で強調する「ハンセン病の再表象」「ハンセン病の『脱』神話化」とは、本来の意味でいえば「癩の再表象」であり「癩の『脱』神話化」である。それゆえ、「癩の再表象」「癩の『脱』神話化」と表記した方が、論文の狙いが明確となる。しかし現在、「癩」という用語は差別語とされており、研究者の間でも、メディアにおいても、法律名や医学名などの一部の例外を除いて、「癩」の表記はしないものとされている。よって本論文においてもそれに従ったが、指摘の通り、本来の意味でいえば「癩の再表象」であり「癩の『脱』神話化」と記載すべきものである。

(14) 中国のハンセン病回復者や学生などのコメントが記述されているが、一部インタビューが行われた年月日などの記載漏れが見られる。それは論文体裁上、記載すべきではないか。

(返答)

基本的にコメントは、活字になっているものから引用している。

本文中における一部の記載漏れに関しては、注で提示した（公益財団法人）笹川記念保健協力財団受託研究の調査報告書（「JIA 活動調査報告 中国華南地方ハンセン病快復村での学生ワークキャンプの質的影響調査報告書」2009 年）や筆者の

フィールドノーツを参照すれば必要なデータを確認することができる。しかし指摘の通り本文中にも記載すべきであるから、修正をほどこしたい。

(五) 総合評価

(1) 着眼点と独創性について。 差別されるハンセン病の根本問題を「医療社会学」並びに「臨床人類学的」なアプローチから捉え、とくに「病の表象」を問題とする着眼点は重要である。それはハンセン病に限らず、病に対する社会的差別一般に通じるアプローチだという。さらに 10 数年にわたる体験をもとに、それを学問的に探究した本論文の独創性は、評価に値する。

ハンセン病に関しては病理学的にも法制度的にも差別が解消している現在、なお表象としての差別があり、さらに超長期にわたり歴史的に差別されてきたことの意味を解明している。そしてこれを解消する方策を、社会的および経済的な背景から考察し、「親密圏」における「ボランティアと社会的承認」を分析しているが、このアプローチと実践を通じて出した結論は、独創性に富んでいる。

(2) テーマ設定の妥当性、重要性について。 ハンセン病の差別問題を、現実の差別ばかりでなく歴史的な差別を問題として、その意味を明らかにし、同時にその解消を目指す実践を問題とする考察は、人類史的に意味のある重要なテーマ設定である。

(3) 論文構成の妥当性について。 本論は次の内容の 6 章から成る。

1 章——医療社会学と臨床人類学の視点から「ハンセン病差別問題」の意味を解明する。

2 章——ハンセン病問題を、制度政策的、文化的ならびに社会的な 3 側面から検討する。

3 章——社会における「ハンセン病の表象」を考察し、差別をする人間のメンタリティを、経済社会的側面と心理的側面とから考察する。

4 章——ハンセン病の否定的な社会的表象に対する見取り図と、これを変える運動論を展開する。

5 章——運動論の事例研究による考察。学生ボランティアの在り方、とくに「親密圏」に対するボランティアの在り方を、「文化コード」や「再分配と社会的承認」の問題との絡みで考察する。

6 章——社会的差別のメカニズムに対する事前的な対応の考察。社会的承認と自己実現型ボランティア並びにその陥穬について考察し、「新しい公共空間」の可能性について検討する。

このような論文の構成は、包括的かつ適切であり説得力に富んでいる。

(4) 先行研究のサーベイを踏まえた専門分野の貢献度について。 本論に関する部分的な先行研究はかなり多いが、本論のような包括的な研究は数少ない。本論はそうした部分的な関連文献を涉獵し、全体を包括する研究となっている。この点において

て関連研究に対する貢献は大きいと言える。

- (5) データに裏付けられた実証性について。ボランティアの体験から得た資料をはじめ、必要なデータを掲げて考察しており、十分に実証的である。
- (6) 論旨展開における論証力、説得力について。先述の章建てによる論理的な構成と事例研究による論証考証は説得的である。
- (7) 専門用語や概念の使い方について。広範囲な分野の考察であることから、社会学的ならびに医学的その他の専門用語も多いが、いずれも妥当な取り上げ方で、また適切な使用となっている。
- (8) 引用の仕方、中の付け方、資料の利用の仕方などについて。関連する文献や著書を洋書・訳書の約50点、邦文の文献・著書約150点を涉獵し、引用した著書等については、引用箇所のページを明記している。また注において本文をかなり補強しているが、それらは数多く詳細である。
- (9) 学際性、実践性について。本論は社会学、医療人類学、社会思想さらには経済事情にわたる学際的な考察であり、この点において独創的である。さらに論文の出発点が、10数年に及ぶ実践体験にあることからも、結論の実践性は説得的である。
- (10) 論文全体の卓越性について。本論文はハンセン病に対する社会的差別がなくならない理由を、「社会学・人類学的な視点からの臨床社会学」からアプローチし、さらにこれを克服する方途をボランティアとの関係において考察している。また社会的差別一般が生じる背景についても考察している。

ハンセン病問題に対するこういったアプローチは、ライフヒストリーの社会学などでもみられるものだが、本論文の特徴はそこから議論をさらに展開している点である。その議論の射程は、「病い」の社会的変容、つまりハンセン病の再表象を視野に收めている。さらに本論考では、新しい社会運動論の成果を積極的に取り入れ、新しい知見としてハンセン病問題の今後の活動に関する道筋を理論的かつ実践的に提示している点で高く評価できる。

他方で一般に高等教育改革が叫ばれ、ボランティアを導入した教育の在り方が検討されている。そのなかでサービス・ラーニングやボランティア学習の分野で、ボランティアの教育効果に関する議論が活発化している。しかし、とくに学生ボランティアがどのような特性をもつか、という問題に関しては、関心が低い嫌いがある。この点に関して本論文では、新しい社会運動論の成果を援用し、「親密圏と公共圏」や「文化コード」「名付けの権力」といった概念から、学生ボランティアが有する特徴を新しい知見として提供している。

このように本論文は、発想の独自性と実践性に富み、また学際的な考察、関連文献の広範囲な涉獵から卓越した論文となっている。なお審査員の質問にもあったように、筆者の「中国のハンセン病回復村における10数年にわたる学生ボランティア・

ワークキャンプの実践」に関する、いっそう詳しい論述があれば、論文の魅力がさらに増したと思われる。しかし筆者が当事者であるため、かえってその点を抑制したこともあり、またこれに関しては別に報告書を出していることもあり、本論文では、詳細には記述されていない。

また、この点についていっそう重要なことは、本論文が、ワークキャンプや学生ボランティアが「ハンセン病の再表象」と「差別をなくす具体的方策」として効果的であることを、臨床社会学をはじめとする様々な広い角度から論証することに重点を置いていることである。そのために実践の具体的記述を、必要なだけの論証にとどめ、あるいは長い注によっているが、こうした論述は、本論の価値を必ずしも減少させるものではない。

以上の諸点において、十分な究明と考察をした論文として、「本論文は博士（学術）の学位を受けるに値する」と、審査員全員で判定した次第である。